



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円
1. 求人・求職の申込みをうけた求人・求職者に提供する紹介のサービス	・成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とする、又、雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 尚、上記を基準に求人条件その他の状況により 求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
2. 特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索及びこれに付随するサービス	・成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とする、又、雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 尚、上記を基準に求人条件その他の状況により 求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
途中退職時の取り扱い ・採用後 1ヶ月以内での退社の場合 受領した手数料の50%を返金 ・採用後 3ヶ月以内での退社の場合 受領した手数料の20%を返金 尚、上記を基準に状況により 求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。	
その他 * 賃金には 賞与も含まれます (前年賞与を参考に算定)。 * 上記手数料に消費税は含まれておりません。	